

## 事業再評価調書（2回目以降）

事業種別 事業名	[街路] 正蓮寺川歩行者専用道
担当	建設局道路部街路課（電話番号：06-6615-6755）
1 再評価理由	国庫補助事業を除く事業で事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの
①所在地 図1参照	此花区島屋1丁目～福島区大開4丁目
2 事業概要	<p>②事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本路線は、正蓮寺川総合整備事業（河川内での阪神高速淀川左岸線の整備に併せて、河川機能を確保するとともに環境整備を行うことを目的としたもの）の一環として、正蓮寺川を全面蓋掛けした上面を有効利用し、正蓮寺川公園と一体的に正蓮寺川歩行者専用道の整備を実施するものである。</li> <li>本路線の整備により、正蓮寺川周辺の区役所や図書館等の公共公益施設、近隣の商店街、阪神なんば線各駅との間の歩行者ネットワークの基軸を形成する。更に、広域避難場所に位置付けられている高見地区へのアクセスルートとなり、周辺市街地の防災性を向上させるものである。</li> </ul> <p>③事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備（新設） 延長 L=2660m 標準幅員 W=12m *本路線は、正蓮寺川公園内に位置し、全区間において公園園路としての機能を兼用している。</li> </ul>
3 事業の必要性の視点	<p>①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本路線は、正蓮寺川周辺地域に集積する公共公益施設等を結ぶ歩行者ネットワークの基軸を形成し、広域避難場所に位置付けられている高見地区へのアクセスルートとして、地域の防災性を向上させるものであるため、事業の必要性は高い。</li> <li>近年、本市を取り巻く財政状況が非常に厳しいことから、事業中路線において、選択と集中の観点から、重点的に投資を行う路線を選定し、事業を進めている。</li> <li>本路線は、正蓮寺川総合整備事業の一環として位置付けられており、先行する阪神高速淀川左岸線の整備は完了しているため、今後、公園事業をはじめとした関連事業と連携して事業進捗を図り、着実に事業を進める必要がある。</li> </ul> <p>②定量的効果の具体的な内容</p> <p>[効果項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直接的利用価値（直接的に公園を利用することによって生じる価値） 健康増進、レクリエーションの場の提供、教育の場の提供など</li> <li>間接的利用価値（間接的に公園を利用するによって生じる価値） 季節感を享受できる景観の提供、火災延焼防止・遅延、二酸化炭素の吸収など</li> </ul> <p>[受益者]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民（大阪市内の全世帯）</li> </ul> <p>③費用便益分析 図2参照</p> <p>[算出方法]</p> <p>「改訂第3版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」国土交通省 *便益は園路としての歩行者専用道を含む公園全体がもたらす便益とする。 また、費用は公園および歩行者専用道の双方に係る費用を含む。</p> <p>[分析結果]</p> <p>費用便益比 B/C=8.00 （総便益B：928.6億円、総費用C：116.1億円）</p> <p>④定性的効果の具体的な内容</p> <p>[効果項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で快適な歩行者及び自転車空間の確保 ：国道43号、河川による地域分断解消 正蓮寺川沿線の公共施設等の歩行者ネットワークの形成</li> <li>都市の防災性の向上 ：広域避難場所に指定されている高見地区へのアクセス性の向上</li> </ul> <p>[受益者]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民</li> <li>道路利用者</li> <li>地域社会</li> <li>地域経済</li> </ul> <p>⑤事業の必要性の評価</p> <p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>正蓮寺川周辺地域には、区役所や私鉄駅等公共公益施設、広域避難場所と位置付けられている高見地区があり、それぞれの施設間の歩行者ネットワーク形成やアクセス性の向上を図るといった、定量的な便益に換算していない効果も有しており、本事業の必要性は依然として高い。なお、本路線は、正蓮寺川総合整備事業の一環として他事業と連携し、関連事業の進捗に併せて事業実施を進める必要がある。</li> </ul>

		事業開始時点 (平成16年1月)	前回評価時点 (平成23年3月)	今回評価時点 (平成28年3月)
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定	事業採択年度 平成15年度 着工予定年度 平成20年度 完了予定年度 平成26年度	事業採択年度 平成15年度 着工予定年度 平成25年度 完了予定年度 平成32年度	事業採択年度 平成15年度 着工予定年度 平成28年度 完了予定年度 平成37年度
	②事業規模	道路整備：2,660m	道路整備：2,660m	道路整備：2,660m
	うち完了分	—	道路整備：0m	道路整備：0m
	進捗率 図3参照	—	工事進捗率 0% (面積ベース)	工事進捗率 0% (面積ベース)
	③総事業費	23億円	23億円	23億円
	うち既投資額	—	7.1億円	14億円
	進捗率 図4参照	—	31%	62%
④事業内容の変更状況とその要因		—		
⑤未着工あるいは事業が長期化している理由		・本路線を含む、正蓮寺川総合整備事業は、6特記事項に記載しているとおり、多岐に渡る関連事業が輻輳しており、当初より長期にわたる事業となっている。また本路線は、正蓮寺川公園内の園路としての機能を有し、公園と一体的に工事進捗を図ることが必要であり、併せて、歩行者専用道を含む公園の面積が約18.8haと広大なため、工事施工においても相応の期間を必要とするものである。 ・現在、環境対策等について関係者協議に多大な時間を要していたが、阪神高速道路事業が完了した。		
⑥コスト縮減や代替案立案の可能性		・特になし		
⑦事業の実現見通しの評価		・本路線は、正蓮寺川総合整備事業の一環として進めているため、公園事業をはじめとした関連事業と連携して事業進捗を図る必要がある。今年度より本格整備に入る予定であり、引き続き関連事業の工事進捗を勘案しながら、事業を実施する。	評価 B	評価 B
5 事業の優先度の視点の評価		[重点化の考え方] ・用地取得率が高く、整備効果が早期に発現できる路線を「重点整備路線」、地震時における重点密集市街地の被害を軽減するための防災環境軸の核となる路線を「完了期間宣言防災路線」として位置付け、完了時期を宣言し、重点的に財源を投入する。重点整備路線以外のその他の路線のうち、進捗率が高い、あるいは事業遅延による影響が大きい路線については、予算の範囲内で継続的に事業実施を行うものとし、それ以外の路線については、限定的な事業実施にとどめる。 [事業が遅れることによる影響] ・本路線は沿線の各施設を繋ぐ歩行者ネットワークの基軸を形成するとともに、広域避難場所である高見地区までのアクセスルートとして、防災上も重要な路線であり、地元住民からも早期整備を求められているが、歩行者ネットワークの形成及び防災機能の発揮が遅れる。 ・歩行空間の確保による歩行者の安全安心の享受や、沿道環境改善による周辺地域への事業効果の享受が遅れる。		
6 特記事項		正蓮寺川総合整備事業 ・高速道路事業（阪神高速淀川左岸線の整備）：阪神高速㈱ ・河川事業（河川機能代替え施設として暗渠、締切堤及び水門等の整備）：大阪府 ・下水道事業（抽水所、暗渠の整備） ・公園事業（正蓮寺川公園の整備）：大阪市 ・街路事業（正蓮寺川歩行者専用道の整備）		
7 対応方針（案）		<b>「事業継続（B）」</b>		
	（理由）	・本路線は正蓮寺川総合整備事業の一環として位置付けられており、関連事業である河川事業や下水道事業、公園事業と連携して事業進捗を図る必要がある。よって、関連事業の進捗を勘案しながら、予算の範囲内で着実な事業実施に努め、正蓮寺川総合整備事業全体の完成目途である平成37年度の事業完了をめざすことから「事業継続（B）」とする。		
8 今後の取組方針（案）		・本路線は、歩行者ネットワークの形成や地域防災機能向上のためにも整備が必要な路線として予算を確保し、関連事業の工事進捗を勘案しながら、予算の範囲内で着実な事業実施に努め、完了予定年度での完成に向けて取組む。		

図1 位置図 ①

(2事業概要①所在地)

此花区島屋1丁目～福島区大開4丁目

対象事業 位置図

凡 例	
■■■■■	当該路線
=====	事業中区間
=====	完成区間
- - - - -	未整備区間
=====	未拡幅区間

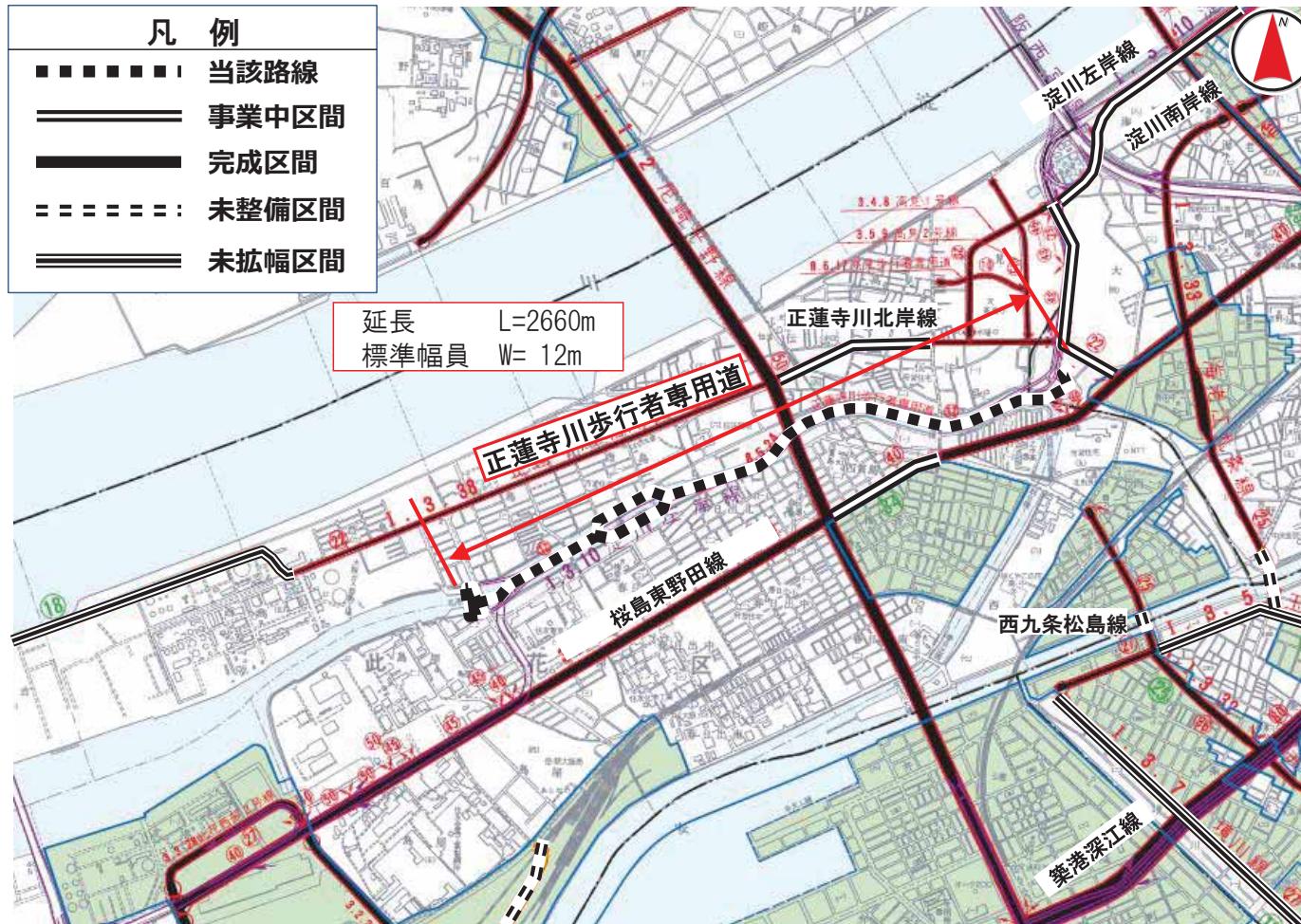


図1 位置図 ②

(2事業概要①所在地)

延長 L=2660m  
標準幅員 W= 12m

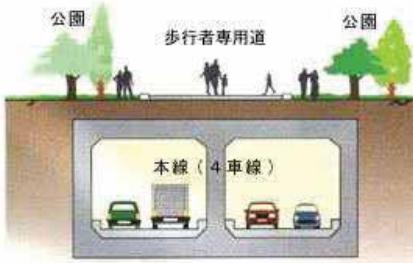
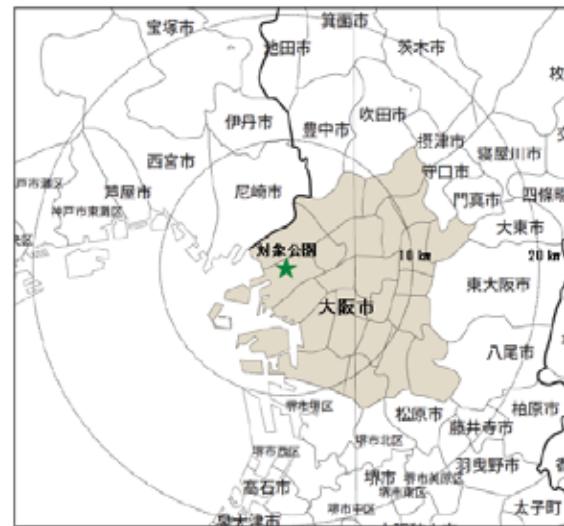


図2 費用便益分析の概要

(3事業の必要性の視点 ③費用便益分析)

## 1. 便益算定時の設定条件

競合公園	次の条件を満たす13公園を競合公園に設定した。 ・現在供用中の面積約10ha以上の公園 ・広域的な利用が見込まれる大規模公園 ・誘致圏からの利用が見込まれる公園 ※大阪市全域とした。
プロジェクトライフ	平成29（2017）年から平成78（2066）年までの50年間
誘致圏	大阪市内全域



注: 誘致距離が概ね10km程度(全国調査において総合公園は10km圏で累積利用率が73.6%となる)で、かつ交通インフラ及び情報インフラが十分に整備されている地域として大阪市内全域を誘致圏と設定した。

## 2. 評価対象公園データ

供用開始年度	2017年度
公園種別	総合公園
公園面積	約18.8ha
整備費:用地費	3,362百万円
整備費:施設費	5,579百万円
整備費:計	8,941百万円
維持管理費	186百万円／年

## 3. 便益の算定

直接利用価値	間接利用価値(環境)	間接利用価値(防災)	合計
106,620	44,045	67,638	218,303

## 4. 費用便益分析結果 (単位:百万円)

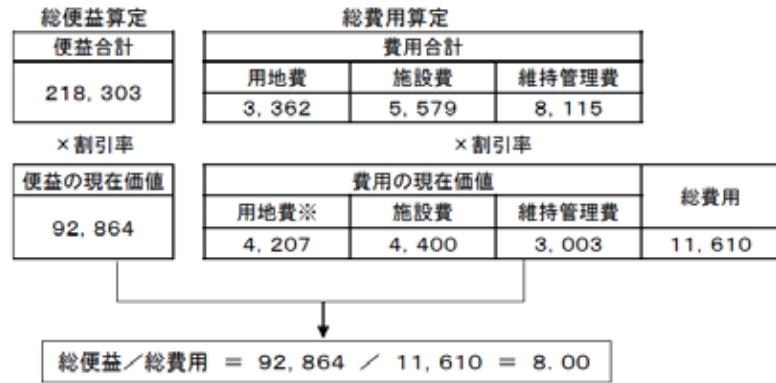


図3 進捗状況

(4 事業の実現見通しの視点 ②事業規模)

残事業の内容

●道路工事(延長2,660m、標準幅員12m) ●残事業費 約8.8億円

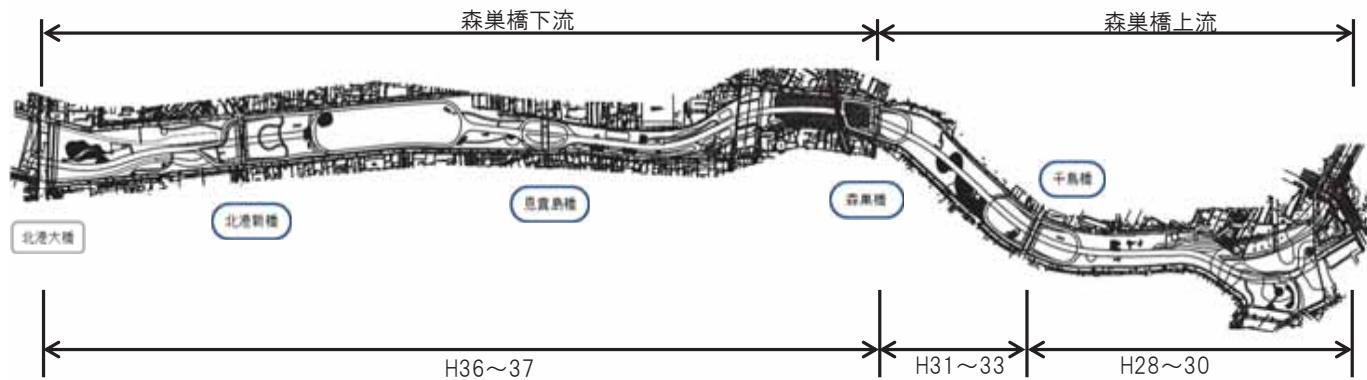


図4 進捗率の推移

## (4 事業の実現見通しの視点 ③総事業費)

